



令和 5 年 7 月号

令和 5 年 7 月 13 日発行

公益社団法人
千葉市シルバー人材センター

千葉市中央区末広3-17-15
電話 043-265-0070(代表)
043-265-0024(事業課直通)
Fax 043-265-0048
Mail chibasc@sjc.ne.jp

令和4年度 事業報告・決算について

活動結果

会員数2,103人(男1,449人 女654人)

入会者414人 退会者323人

事業実績 972,231,058円

受託 875,712,449円

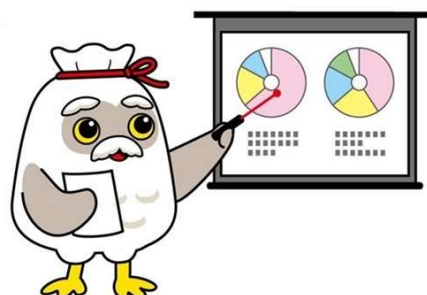
派遣 96,479,402円

有料職業紹介 39,207円

事故件数

傷害事故 12件 (就業中10件、就業途上2件)

賠償事故 14件



具体的な取組項目

1会員の増強

- 市内商業施設やハローワークで出張相談会を125回開催
- 町内・自治会回覧板で会員募集PRチラシを1,100町会に回覧
- 女性活躍推進として「女性の会」を年6回開催し、女性向け講座『スキンケア教室』企画、会員・市民合わせて23人参加

2就業機会の拡大

- 就業相談会を年12回開催し、延べ72人の相談対応を行い、うち37人に就業提供を実施
- 就業促進にかかる体験事業として、封入作業ほか4講座に延べ70人が参加
- ワンコインサービス事業として、朝のゴミ出し等を延べ308件、就業延人員1,764人日を受託
- 指定生活援助型訪問サービス事業として、掃除、買い物等業務を延べ104件、就業延人員370人日を受託

3安全就業の推進

- 安全就業委員会委員や事務局職員による安全パトロールで年26回、47カ所に訪問し安全指導を実施
- ショートメール配信により新型コロナ感染の注意喚起を周知実施

4事業推進体制の強化

- 役員の選考方法について、一般会員からの立候補がし易いよう候補者選出の基準を変更
- 令和 5 年度から 3 年間の基本方針および基本方針実現のための取組みとして『第4次基本計画』を策定
- インボイス制度の導入に伴い、会員分の仕入税額控除ができない消費税について、センターが負担することとし、相当額を事務費に転嫁

決算内容

<貸借対照表>

(単位:円)

	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
資産合計(A)	200,749,283	246,221,401	△45,472,118
負債合計(B)	136,963,529	181,804,567	△44,841,038
正味財産(C)=(A)-(B)	63,785,754	64,416,834	△631,080
負債及び正味財産(B)+(C)=(A)	200,749,283	246,221,401	△45,472,118

<正味財産増減計算書>

(単位:円)

	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
収入合計(A)	1,008,938,776	992,101,697	16,837,079
支出合計(B)	1,013,761,623	990,940,128	22,821,495
経常収支(A)-(B)	△4,822,847	1,161,569	△5,984,416
経常外収支	4,191,767	1,150,997	3,040,770
正味財産期首残高	64,416,834	62,104,268	2,312,566
正味財産期末残高	63,785,754	64,416,834	△631,080

令和5年6月22日(木)に開催された令和5年度定時総会において、令和4年度の「事業報告」および「決算」は賛成多数で可決されました。

安全・適正就業について

1. 安全就業推進計画

基本方針 「安全は全てに優先する」を基本方針とし、重篤事故を含むすべての事故発生件数目標を 0 件とする

※取り組み※

- 安全就業委員会及び安全就業推進員・指導員会議を開催
- 安全就業推進員や指導員による安全パトロールを月 3 回実施し安全指導を強化
- 重篤事故・重大事故は各職群班会員へ、また事故状況によっては全会員へショートメールを配信して情報共有
- 市や他団体と連携し安全就業の講習会を実施
- 令和 5～7 年度の安全標語を会員へ浸透

「安全は 行動前の 一呼吸」



2. 事故発生報告(4月～6月)

事故が発生したら、まず事務局に連絡を！

賠償事故4件

- 屋外作業:①駐車場の草を手で刈っていたところ、後ろポケットに入れた工具で、駐車中の乗用車のバンパーに傷をつけた事故。
②20台程の買物カートを整理中、コントロールができず、来店のお客様に接触し、怪我をさせた事故。
- 室内清掃:窓際の狭い場所を清掃する際、無理な姿勢で行ったため、ブラインドのスラットを3ヶ所折った事故。
- 除草作業:植栽の周りを手作業で依頼されたが、ナイロンコードの刈払機を使用し、10数本の植栽の根元を傷つけた事故。

傷害事故2件

- 屋外作業:ダンボール箱を纏めていたところ、気を失って後方に転倒、後頭部を裂傷した事故。
- 就業途上:自転車で最寄り駅まで向かう途中、車道から歩道に登ろうとし段差にハンドルを取られ転倒、左手親指を骨折した事故。

3. 傷害保険・賠償責任保険について

会員が就業中に被った傷害事故については、就業会員とお客様とセンターの間に雇用関係がないことから労働災害保険が適用されません。

(派遣業務で従事した場合は、労働災害保険等の適用になります。)

そのため、センターでは会員の就業中(就業途上を含む)における不慮の事故に備えるため、団体傷害保険に加入しています。

また、就業中に人や物に危害・損傷を与えた場合に備え、賠償責任保険に加入しています。

各保険の補償内容については、「会員のしおり」または「ホームページ」をご覧ください。



4. 熱中症に注意！

- 喉が渇かなくても、夏場は知らず知らずに汗をかいています。
こまめに水分補給をしましょう。
- 大量の汗をかいた時は塩分も忘れずに。
- 就業時、休憩中は風通しの良い涼しい場所で休憩する。
- 自宅でも、熱中症に注意しましょう。



5. 健康診断を受けましょう



健康診断は安全就業の第一条件です。必ず定期的に健康診断を受けましょう。
～千葉市の特定健康診査と健康診査があります。～

■特定健康診査(74歳までの千葉市国民健康保険被保険者)

自己負担額:500円

■健康診査(75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者)

自己負担額:無料

5月中旬に千葉市より受診券が発送されていますのでご確認ください。

(千葉市健康支援課 238-9926)

6. 自転車保険の加入について

千葉市では令和3年4月1日から自転車保険等への加入が義務となっています。

自転車は車両です。万が一、事故が起きた際に被害者を救済し、また、加害者側の生活の破たんを防ぐためにも自転車保険等に加入しましょう。



7. 自転車用ヘルメットの着用



改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

伝言板(職群班・事務局からのお知らせ)

①受注の紹介について

これまで、いくつかの受注紹介において、就業人数が多く必要な受注に対して、職員からでなく、特定の会員から紹介がされたとのこと指摘を匿名にて受けました。

本件について事務局は真摯に受け入れ、本来センターが組織的に就業内容を取りまとめ随意的に就業提供を行う旨に反した行為をおこなっていたことに対して、今後このようなことの無いよう職員に周知徹底させるものいたします。

請求事務員からも連絡が行きます！

②就業報告書の確認連絡について

4月の組織改編にともない担当業務の効率化を図るため、継続的に就業されている会員の方分について、業務担当だけでなく請求事務員からも就業報告書の提出内容の確認の電話連絡をおこなうこととなりました。(連絡は主に月初～15日位です)

就業報告書は、就業月の翌月4日までにセンターへ到着するように提出してください。

なお、発注者の希望により請求書を早期に発行する必要がある場合は、担当職員の指示する日程までに提出してください。



伝言板(講習会・班員の募集)

※当日センターへの車での来所はご遠慮ください。
※参加の際、自主的な感染症対策をお願いしています。

襖・障子張り班 班員募集

襖・障子・網戸の張り替えを行っていただける会員の方を募集しています。
未就業会員や興味のある会員の方は事務局までご連絡ください。



担当:鈴木(悦)

<植木班> 植木剪定講習会

日 時 : 9月6日(水)9時30分~15時
予備日:9月7日(木)(両日雨天の場合中止)
会 場 : 未定
内 容 : 剪定の基礎知識、道具の使い方等
申込締切 : 7月28日(金)



担当:吉田

<毛筆班> 賞状書き講習会(全2日間)

日 時 : 8月25日(金)10時~15時
8月30日(水)10時~12時
場 所 : 千葉市シルバー人材センター 2階会議室
内 容 : 賞状書きの基本的な書き方及び技術向上
募集人数 : 10名
申込締切 : 7月18日(火)



担当:越智

交通安全講習会

日 時 : 9月14日(木) 13時30分~15時
場 所 : 千葉市シルバー人材センター2階会議室
内 容 : 高齢者向け交通安全教育、高齢者特有の事故事例・注意点
高齢者による自転車運転マナー
自動車運転免許証の更新について
募集人数 : 30名
申込締切 : 9月8日(金)



担当:春日・伏見

花王株式会社スタッフによるヘアカラー&ヘアケア講座のご案内

日 時 : 10月5日(木) 14時~15時30分
場 所 : 千葉市シルバー人材センター 2階会議室
内 容 : 髪と頭皮の簡単セルフケア、スタイリングのコツ、自分に似合う髪色選び
講 師 : 花王株式会社スタッフ
募 集 : 15人
受 講 料 : 無料
申込締切 : 8月25日(金)



担当:仲川・深川

<パソコン教室>

新型コロナウイルス感染症対策には、十分配慮し講習会を開催いたします。
状況の変化、政府・自治体の方針に沿って開催を変更する場合がございます。

日 時：下記日程表をご参照ください。

場 所：千葉市シルバー人材センター 2階パソコン教室

募集人員：各講習6名 対象：文字入力ができる方

申込締切：先着順

※マスク着用は任意ですが出来るだけ着用をお願いします。

※当日お車でのご来所はご遠慮ください。



担当：岡崎

(A) 会員対象無料講習 受講料：無料、教材費：各300円	
①	日 時：8月3日(木) 13時～16時 講習名：エクセル関数入門 内 容：関数入力方法とIF関数の活用
②	日 時：8月10日(木) 13時～16時 講習名：ワードで案内地図の作成 内 容：イベントチラシに会場の案内地図を入れてみます
③	日 時：8月17日(木) 13時～16時 講習名：スマホで写真添付のメール送信 内 容：作業報告をスマホで送信するために、写真の撮り方と写真をメールに添付する方法を習得します

(B) 会員・市民対象有料講習 受講料：①10,100円、②～⑤各5,300円、⑥⑦各2,900円 (各教材費込み)	
①	日 時：7月24・31日、8月7・14日 13時～16時 (各月曜、全4回) 講習名：夏期アクセス初級講座 内 容：テーブル・クエリ・フォーム・レポートの関連とビュー操作、テーブル設計・リレーションシップ設定・エクセルとデータ変換等を学びます
②	日 時：8月23日(水)・30日(水) 13時～16時 (全2回) 講習名：エクセル[関数やテーブル・グラフ] 内 容：関数を利用して表の作成、データの分析、グラフの作成等を学びます
③	日 時：9月19日(火)・26日(火) 13時～16時 (全2回) 講習名：パワーポイント初級講座[作品「わがまち千葉市」] 内 容：パワーポイントの基礎から作成まで学びます
④	日 時：9月20日(水)・27日(水) 13時～16時 (全2回) 講習名：ワード初級[チラシ作成] 内 容：文字入力を学び、書式はチラシを作成しながら学びます
⑤	日 時：9月25日(月)、10月2日(月) 13時～16時 (全2回) 講習名：ワード図形描画の基本と応用 内 容：ワードの図形描画機能を用いて、簡単な図形からパンダや地図までいろいろなイラストの描き方を学びます
⑥	日 時：10月11日(水) 13時～16時 講習名：Outlook メール講座 内 容：Outlook メールでの受信・送信の方法やアドレス帳の作成方法を学びます
⑦	日 時：10月18日(水) 13時～16時 講習名：スマホで写真添付のメール送信 内 容：作業報告をスマホで送信するために、写真の撮り方と写真をメールに添付する方法を習得します

新規会員募集について

身近なお知り合いの方に、シルバー人材センターをご紹介します。
センターでは、働く意欲のある60歳以上の方を積極的に募集しています。
まずは知ってもらうためにも、是非お声掛けをお願いいたします。



就業相談＜予約制＞

毎月1回、未就業の会員の方や現在の就業内容について相談がある方を対象とした「就業相談日」をセンター事務所に開設しております。

就業相談は予約制となっておりますので、希望される方は相談日の前日までに電話またはセンター窓口にてお申込みください。

＜日 時＞ 原則、毎月の最終月曜日

時間：13時30分～16時（1名あたり20分程度）

＜場 所＞ 末広事務所（2階会議室）

＜相談日＞

7月31日	8月28日	9月25日
-------	-------	-------

就業会員を募集している仕事をセンターホームページに掲載しております。（毎月2回更新）
気になる仕事がありましたら、担当者宛てにご連絡ください。

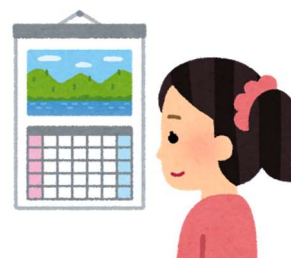


＜受注案内掲載ページ＞



配分金支払日

6月分	7月分	8月分
7月31日(月)	8月31日(木)	9月29日(金)



センター休業日等の緊急連絡先

電話 080-5698-0662

土曜日・日曜日・祝祭日及び平日17時30分以降

就業に係る事故等でセンターへ緊急に連絡する必要がある場合です。

事故が発生した時は、大小に関わらずシルバーに連絡をしてください。



インボイス制度導入に伴う対応について(再掲)

これまでお知らせしてきたように、令和5年10月1日から「インボイス制度」が施行されますが、課税事業者の登録をしない会員はインボイス(適格請求書)を発行できないため、会員に支払われる配分金の消費税の仕入控除が認められず、センターに多額の納税負担が生じることになります。しかし、内部留保や新たな財源を見つけることもできないことから、結果として発注者様の請求代金に転嫁(事務費のアップ)することとなりました。

1 事務費率の改定 8.0% ➡ 9.8%

2 改定時期 令和5年10月1日より

3 事務費率の引き上げイメージ

※時間あたり1,000円の作業を10時間就業した場合

現 在		令和5年10月1日から	
<100%の課税仕入控除が可能>		<80%の課税仕入控除が可能>	
請負金額 10,800 円 (うち消費税 981 円)	配分金 10,000 円 (うち消費税 909 円)	請負金額 10,980 円 (うち消費税 998 円)	配分金 10,000 円
	事務費 8% 800 円		事務費 9.8% 980 円 実質事務費 800 円 追加納税分 180 円

発注者負担
+1.67%

配分金に含まれる消費税額の20%
 $909 \text{ 円} \times 20\% \div 180 \text{ 円}$ が追加納付税額となります。

趣味サークルについて

現在、『スポーツサイクル』希望者を募集しています。
 サイクリングで心地よい爽快感を楽しんでみませんか？
 また、引き続き『相撲甚句』『バンド演奏』『コーラス』
 についても募集中です。
 興味をお持ちの方は、是非センターまでご連絡ください。



担当：根本